

(続紙 1)

京都大学	博士 (農 学)	氏名	山本祥平
論文題目	食品事業者の危機管理と法令遵守に関する研究		
(論文内容の要旨)			
<p>食品由来ハザードによる健康被害を抑制するには、食品汚染事故を未然に防ぎ(予防措置)、事故が起きたときには、迅速に被害の拡大を抑えること(危機管理)が求められる。予防措置と危機管理を適切に実施するには、これらの措置の実施枠組みを構築するとともに、ヒューマンエラーや逸脱行為を防ぎ、実施を担保することが不可欠である。しかし、政府のリスク分析や事業者のHACCPなど予防措置の国際的な枠組みが確立しているのに比べて、事業者の危機管理の枠組みの構築は遅れている。加えて、過去の事例においては、事業管理者の逸脱行為が重大事故を引き起こしているが、逸脱の原因の解明も遅れている。</p> <p>本研究は、食品事業者の危機管理の作業手順を開発するとともに、食品事業管理者の逸脱行為の心的過程のモデルを作成し、食品事件の刑事資料により検証し、逸脱行為の心的機序を解明したものである。本論文の内容は以下のように要約できる。</p> <p>1. 政府や食品事業者の食品汚染に対する予防措置と政府の危機管理の枠組みは、コーデックス委員会や世界保健機関によって提示されているが、食品事業者の危機管理については国際機関も日本政府も指針の提示には至っていない。そこで、事業者の危機管理に関するアメリカ、カナダ、イギリス政府の指針と、国内研究者の論考を吟味し、有効な作業とその実施方法を抽出、体系化して仮説として提示した。その上で、優れた危機管理の実務体制をもつ、国内の大手酒類製造業者2社を対象に、仮説に対する意見聴取を行い、仮説の適否を検証した。その結果、食品事業者の危機管理において必要な「危機発生探知」「緊急事態対応」「危機様態特定調査」「是正措置」と、その内容となる12の作業が特定され、その作業の実施方法や「事前準備」の必要事項が明らかになった(第1章)。</p> <p>2. 企業や公的機関の責任ある立場の者の逸脱行為の組織的、心理的な原因については、ホワイトカラー犯罪として犯罪社会学の分野で理論が蓄積されている。そこで、このホワイトカラー犯罪に関して蓄積された研究成果を吟味し、食品安全事犯に至る心的機序のモデルを立案した(第2章)。</p> <p>3. ホワイトカラー犯罪分野の調査手法を参考に、刑事確定訴訟記録法にもとづく申請を検察庁に行い、審査の上、許可を得て、国内の食品安全事犯に関する裁判や取調べの記録からなる刑事資料を閲覧した。閲覧により得られたデータをもとに、食品安全事犯の事例を分析し、心的機序のモデルを検証した。分析対象には、第1の事例として、2000年6月の飲用乳による集団食中毒事件において、汚染された脱脂粉乳を製造・出荷した工場長の意思決定をとりあげた。第2の事例には、2002年5月の無認可添加物入り肉まんの販売事件において、肉まんの販売を指示した大手飲食フランチャイズ取締役2名の意思決定をとりあげた。両事例分析により以下が明らかにされた。</p> <p>食品安全事犯の従事者は、事業所内で商品事故発生の報告という「ストレス条件」に曝され、「逃避的な情動」(社内評価の低下に対する恐怖、事故への戸惑</p>			

い、事故の隠ぺいに対する社会的非難への忌避感など)をいだし、その情動を解消しようとする「動機の現出」と解消のための行為選択のプロセスのなかで、「逸脱行為」(事故品の販売)の選択に迫りやられた。逸脱行為の選択にあたって、従事者は、安全確認検査の必要性を意識的に無視する、または会社の利益や海外での無認可物質(添加物)の使用例を想起するなど、「逸脱行為の正当化」により、自らの道徳規範を無効化するという「義務論的抑制の無効化」がみられた。

さらに、逃避的な情動の強さや従業員間の関係の良否が、逸脱行為のコストの考慮に影響していることがみいだせた。製品の安全性よりも生産効率を優先する組織文化のもとで強い逃避的な情動(恐怖)を感じたケースでは、逸脱行為の便益とコストを考慮せず逸脱行為が選択されたのに対し、逃避的な情動をそれほど強く感じなかったケースでは、逸脱行為のコストと合法的な問題解決(事故品の廃棄、商品事故の公表)のコストを比較考量し、逸脱行為を回避する選択をしようとした。加えて、社内の従業員が互いに反目する状態にあると、商品事故の公表に高いコストを知覚することが示された。

以上より、食品事故というストレス条件に直面したときの逸脱行為のコストの自覚、逸脱行為の正当化への傾斜を防ぐ食品安全上の優先事項の徹底など、企業成員の倫理的な意思決定に必要な訓練事項に対する知見を得た(第3章、第4章)。

以上の結果より、本研究は、実務への含意として、事業者の危機管理に関する作業手順の体系と詳細な判断内容を提示したほか、逸脱行為の心的プロセスのモデルを提示し、事例の分析により逸脱行為の原因とそれを抑制する上での要点を導いた。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。
論文内容の要旨を英語で記入する場合は、400～1,100 wordsで作成し
審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

食品安全のレギュラトリーサイエンスが必要とされ、リスク分析の知見が蓄積されているが、食品事業者の危機管理や企業成員の食品安全に関わる倫理的意識決定行動の研究は重要であるにもかかわらず未着手の領域である。本研究は、食品事業者の危機管理の作業体系を開発し、また、食品安全上の逸脱行為の選択に至る心的過程のモデルを構築し、事例分析により逸脱行為の原因を解明したものである。評価される主な点は以下のとおりである。

1. 欧米政府や国内の研究者は、食品事故発生時の緊急事態対応とその事前準備を内容とする事業者の危機管理について、個別に指針や論考を提示してきたが、本研究は、これらを吟味の上、初めて体系的な指針に統合した。加えて、危機管理の実務体制をもつ企業例を調査し、指針への意見を聴取し、危機管理の必要作業として「危機発生探知」「緊急事態対応」「危機様態特定調査」「是正措置」とその実施方法を確定した。近年、内閣府消費者委員会が、国際機関や日本政府は事業者の危機管理指針を策定すべきとの指摘をしているが、本研究の成果はその一助となるものであり、重要な社会的意義をもつ。

2. これまで経営学を中心に食品安全事犯の原因解明のための事例研究が試みられてきたが、特定の理論枠組みにもとづいて事犯の機序を分析したものはなく、報道資料をもとに、事犯に影響した経営環境や社内体制の特徴を指摘するにとどまり、事犯従事者の心的過程にまでふみ込んだ分析はなされていなかった。これに対し本研究は、犯罪社会学の諸理論を吟味して、食品安全事犯の機序のモデルを導くとともに、刑事資料という、より未加工に近い希少なデータを使用する手法を導入し、事犯従事者が食品事故というストレス条件に曝されたときの心的過程を分析することを可能にした。

3. 社会的事件となった事例の心的過程の分析から、非合法の逸脱行為が選択される要因を明らかにした。事業所内の食品事故発生の「ストレス条件」に曝された時、「逃避的情動」が確認され、それが強い場合には、合法的な問題解決や逸脱行為の便益・コストを冷静に判別できなくなることを明らかにした。また、事故の隠ぺいに対する社会的非難を避けたいとの念は、合法的な問題解決(事故の公表)を強く志向させるが、周囲の人物の意見に流されて「逸脱行為」(事故品の販売)に至るケースを確認した。また、事故発生による社内評価の低下への強い怖れ(「失敗恐怖」)、事故への「戸惑い」が、事故を隠蔽する逸脱行為につながることを確認した。以上から、食品事故の受け止め方、「逃避的情動」のコントロールが、食品安全事犯の抑制に大きく影響するとの示唆を得た。また、逸脱行為に際して、会社の利益を消費者の健康よりも上位におく、海外でも無認可物質(添加物)の使用例を想起するなどの「犯行の正当化」、安全確認検査結果の意図的な無視がみられることを確認し、これらの思考を排除できるようにすることが逸脱行為の防止に重要であるとの示唆を得た。

以上のように、本論文は、食品事業者の危機管理の指針を初めて体系的に提示するとともに、食品企業成員が食品安全上の逸脱行為に至る心的過程のモデルを提示し、事例研究の新たな方法を導入し、逸脱行為の原因抽出と防止のための知見を提示したものであり、食品分野の危機管理と逸脱行為の防止、レギュラトリーサイエンス、食品事業者・技術者倫理研究の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成26年6月19日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。

また、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

注) 論文内容の要旨、審査の結果の要旨及び学位論文は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。

ただし、特許申請、雑誌掲載等の関係により、要旨を学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降（学位授与日から3ヶ月以内）